

環境インフォメーション

犬猫の飼い方、見直してみましょう

動物は、私たちの生活を豊かにしてくれる、かけがえのない存在です。

しかし、不適切な飼育による近隣トラブルなど、さまざまな問題も起きています。動物を飼うためには、責任ある行動やマナーが求められます。犬猫を飼っている人もいない人も、楽しく快適に暮らせるよう飼い方を見直してみましょう。



～犬を飼う時～



「登録・狂犬病予防注射を受けましょう」

狂犬病予防法により、犬を飼育する際には、市町村へ登録及び毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。交付された鑑札や注射済票は首輪等に付け、迷子防止に役立てましょう。



▲鑑札



▲注射済票

「散歩のマナーを守りましょう」

散歩は必ずリードをつけ、フンは飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

また、他人の家のまわりにオシッコをさせないよう気をつけて散歩し、臭いが残るような場所では水で流すようにしましょう。



～猫を飼う時～



「室内で飼いましょう」

猫を外で飼っていると、交通事故や野生生物との接触など危険がいっぱいです。また、近所の家に侵入したり、フン尿をしったりして近隣トラブルにつながる場合もあります。

このような危険やトラブルを避けるため、猫は室内で飼いましょう。

「迷子札をつけましょう」

飼い猫がいなくなった時のために、迷子札を首輪等に付けておけば、飼い主情報がわかり早期発見につながります。必ず付けるようにしましょう。



◀迷子札

迷子札には様々な種類があります。これは、マジックテープのもの

《不幸な命を産み出さないため…避妊去勢手術を受けさせましょう》

飼い主は、今飼っている犬猫のみならず、将来生まれてくる子犬・子猫にも責任を持たなければなりません。無計画な繁殖をして不幸な命を作り出さないために、避妊去勢手術を受けましょう。

※手術の補助金については、市のホームページをご覧ください。環境課までお問い合わせください。



■問い合わせ■

- ・環境課 環境推進グループ ☎52-1111 (内線123)
- ・各総合支所 市民福祉課
- 山方 ☎57-2121 美和 ☎58-2111 緒川 ☎56-2111 御前山 ☎55-2111
- ・茨城県動物指導センター ☎0296-72-1200